

2024年7月1日

## デンカポリマー株式会社 一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日までの5年間

### 2.内容及び実施目標

- ① 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し  
内容：育児休業中の社員に代わる要員を確保し、業務の継続を図る。  
対策：パートタイムや契約社員の活用による代替要員の確保。  
業務の見直しを行い、育児休業中もスムーズに業務が進行する体制を整備。
- ② 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し  
内容：育児休業後の社員がスムーズに職場に復帰できる環境を整備すること。  
対策：育児休業前に復帰後の業務内容や職場体制についての面談を実施。  
部署内での柔軟な職務再配置を可能にするためのフレキシブルな体制の整備。
- ③ 従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組  
内容：男性中心の職場に女性労働者を配置し、職域を広げる。  
対策：男性労働者が主に担当してきた業務のジョブシャドウイングを実施。
- ④ 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度  
内容：三歳以上の子どもを持つ労働者が柔軟な勤務時間で働ける制度を整備。  
対策：短時間勤務制度の詳細なガイドラインを作成し、社員に周知徹底。  
短時間勤務制度利用者のための定期的なフォローアップミーティングを実施。
- ⑤ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知  
内容：育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく諸制度を従業員に周知すること。  
対策：社内イントラネットや掲示板を活用して諸制度の情報を定期的に更新・提供。  
個別相談対応窓口を設置。

⑥ 男性の子育て目的の休暇の取得促進

内容：男性労働者が子育て目的で休暇を取得しやすい環境を整備すること。

対策：育児休業取得者の事例を社内広報で紹介し、ポジティブなイメージを植え付ける。

⑦ 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

内容：労働時間の適正化を図り、時間外労働や休日労働を削減する。

対策：長時間労働者への個別面談を実施し、改善策を検討。

休日労働の事前承認制の徹底と適切な代休取得を推進。

⑧ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

内容：労働者が年次有給休暇を計画的かつ積極的に取得できる環境を整備する。

対策：年次有給休暇の計画的な取得を奨励するための社内キャンペーンを展開。

有給休暇取得状況の定期的なチェックと報告を実施。

以上の対策を通じて、労働者が安心して育児や介護に専念できる環境を整備し、職場の多様性と働きやすさを向上させることを目指します。

以上